

公表

## 事業所における自己評価総括表（保育所等訪問支援）

○事業所名	深川市療育センター		
○保護者評価実施期間	令和7年1月6日		～ 令和7年1月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	1	(回答者数) 1
○従業者評価実施期間	令和7年1月6日		～ 令和7年1月31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	10	(回答者数) 10
○訪問先施設評価実施期間	令和7年1月6日		～ 令和7年1月31日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	1	(回答数) 1
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年3月24日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・経験豊富な職員が訪問支援員として支援に従事	・児童発達支援の指導経験が長い職員を訪問支援員として配置しています。 ・訪問先の活動内容やお子さんの様子に応じて、集団生活に適した促しを行っています。	・職員のさらなる資質向上を図るため、全員に研修の受講や専門職の助言を受け、支援に生かす機会を設けています。
2	・保育園等との密な連携	・訪問時に担任と情報交換するほか、ケース連絡会議や電話で支援の様子を振り返り、状況を共有しています。 ・共通の理解で支援できるよう、お子さんの様子をこまめに情報交換し、関わり方についてお伝えしています。	・引き続き、お子さんへより適した支援ができるよう、保育園等と連携していきます。
3	・保護者へのこまめな情報発信	・お子さんの様子や支援内容について共通の理解を得るため、必要がある時は保護者へこまめに連絡するよう心掛けています。 ・訪問前後に保護者へ連絡したり、面談して報告書を一緒に見ながら支援の様子を説明しています。	・引き続き、お子さんの様子や支援内容について共通の理解を得るため、保護者とこまめにお話できるよう心掛けています。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・訪問支援員の継続的な配置	・訪問支援員は訪問先の環境で集団活動への支援を行うため、様々なスキルが求められます。訪問先で状況を把握し瞬時に対応できる職員を今後も絶やさないことが課題です。	・職員のさらなる資質向上を図るため、全員に研修の受講や専門職の助言を受け、支援に生かす機会を設けています。

公表	保護者からの事業所評価の集計結果（保育所等訪問支援）
----	----------------------------

事業所名 深川市療育センター

公表日 令和7年3月24日

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	1 訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。				1		
	2 プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。		1				・個室を使用するなど、プライバシーに配慮した面談を行っています。
	3 事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	1					・保護者へ保育所等訪問支援を勧める際は、その理由と支援内容について説明しています。
	4 2025/3/24	1					・毎月、訪問日を決める際は、保護者と保育園へ確認のうえ決定しています。
適切な 支援の 提供	5 こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思えますか。	1					・引き続き、お子さんの状況に合わせた支援を職員全員で間で検討し、支援を行っています。
	6 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思えますか。	1					・専門支援施設の研修会参加や、専門職を招いて具体的な支援の助言を受けるなど、見識を深める機会を確保しています。
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）が作成されていると思えますか。	1					・児発管や支援員が、保育園での日常の様子を観察したり、共通のチェックシートを使用して、お子さんの現在の様子を確認のうえ保育所等訪問支援計画を作成しています。
	8 保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思えますか。	1					・保育園等の担任と情報交換をすることにより、お子さんの現在の様子を確実に保育所等訪問支援計画を作成しています。
	9 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思えますか。				1		・保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき支援」に沿った支援内容を踏まえて保育所等訪問支援計画を作成しています。
	10 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思えますか。	1					・訪問時は、保育所等訪問支援計画の支援目標を意識した支援を行っています。
	11 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思えますか。	1					・事前に保育園へ活動内容を確認し、訪問日を決定しています。
	12 事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	1					・契約の際に児発管が説明しているほか、質問には随時、対応しています。
保護者への 説明等	13 「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	1					・保護者と保育所等訪問支援計画の内容を一緒に見ながら説明し、同意を得ています。
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	1					・プログラムに沿ったトレーニングは行っていませんが、保護者からの相談に随時応じています。また、日頃から保護者の困り感に気付けるよう心掛けています。
	15 必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状態、課題について共通理解ができていると思えますか。	1					・お子さんの様子や支援内容について共通の理解を得るため、必要がある時は保護者へこまめに連絡するよう心掛けています。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	1					・訪問後の報告の際は、保護者と面談を行っています。
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思えますか。	1					・引き続き、お子さんの様子や支援内容について共通の理解を得るため、保護者とこまめにお話できるよう心掛けます。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
	18	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	1					・相談があったときは、電話や面談で迅速に対応するよう努めています。また、苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し契約時に説明しています。
	19	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	1					・ことばや文字など、わかりやすい表現で、それぞれの方に合った伝え方をしています。 ・保護者が話しやすいよう、場所やタイミングを考慮して行っています。
	20	事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	1					・訪問時以外でも随時、関わり方等について相談に応じています。 ・引き続き、お子さんへより適した支援ができるよう、保育園等と連携していきます。
	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	1					・訪問時に担任と情報交換するほか、ケース連絡会議や電話で支援の様子を振り返り、状況を共有しています。
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	1					・今後も、訪問の様子を保護者へ丁寧に伝えることを心がけます。
非常時等の対応	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	1					・毎月「センターだより」を発行し、連絡事項や翌月の行事予定をお知らせしています。 ・ホームページに、センターの概要や「センターだより」、今回お寄せいただいたアンケートの集計などを載せていますので、いつでもご覧いただけます。
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	1					・個人情報の取り扱いには十分注意していますが、今後もより一層注意を払っていきます。
	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	1					・お子さんのケガや体調不良の時は、速やかに担任に伝えるとともに、応急手当を行います。
満足度	26	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	1					・園内での活動を支援するため、事前に当日の活動内容を担任へ確認し支援の準備をしています。
	27	子どもは訪問支援を嫌がっていませんか。	1					・今後もお子さんと保護者が安心して利用できるよう努めます。
	28	事業所の支援に満足していますか。	1					・今後も、お子さんや保護者の思いに寄り添った支援を考えていきます。

公表

## 訪問先施設からの事業所評価の集計結果（保育所等訪問支援）

事業所名 深川市療育センター

公表日 令和7年3月24日

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	1			製作の時など、支援員の方が声を掛けてくれるおかげで、スムーズに製作出来ている様子がある。	
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	1			声を掛けるタイミングや、声掛けなどが適切で参考にさせていただきます。	・今後も、お子さんが楽しく活動に参加できる方法を考えていきます。
3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。		1		訪問支援がまだ2回なので、質問することがなかったです。	・訪問の時以外でも、お気づきの点がありましたらセンターへご連絡ください。
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	#####	1		まだ2回だけなのであまり変化は見られませんが、これからの支援で解消出来たら良いなと思います。	・お子さんの課題が少しでも軽減されるよう、園の先生方と一緒に考えていきたいと思えます。今後も、園での生活の様子や訪問支援時の様子を共有する機会を設け、より適した支援を考えていきたいと思えますので、ご協力をお願いいたします。
5	事業所からの支援に満足していますか。	1			月に2回の訪問、ケース会議などをしていただき、ありがとうございます。本児の成長につながると良いなと思います。	

## その他のご意見

- ・訪問支援の回数がまだ2回ですが、支援をして頂きありがとうございます。
- ・集団の中で困っている様子などを見て頂き、支援をして頂けるので良いなと思えました。
- ・訪問支援員の方の優しく温かいご指導に感謝しています。
- ・集団保育の中での支援が必要な際と、個別での支援に必要を感じる時があり、訪問時間内やその曜日(月に2回の内の1回)によって職員室等で手厚く個別指導をして頂けることを望みます。(そのお子さんによって)
- ・訪問支援の方との定期的なケース会議を望みます。

公表

## 事業所における自己評価結果（保育所等訪問支援）

事業所名		深川市療育センター					公表日	令和7年3月24日
		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・ 整備・ 運営・ 体制	1	訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	7	1	1			
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	9	1				
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	9	1		・月1回の職員会議にはセンター長を含め全職員が出席し、業務の進行状況や問題点などを確認しています。		
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9	1		・令和6年度より市ホームページで評価、公表しています。		
	5	2025/3/24	9	1		・毎朝行う打合せや月1回の職員会議で意見を出し合い、検討・改善につなげています。	・引き続き、意見の出しやすい職場内の雰囲気づくりに努めます。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	1	8	・第三者評価機関として認証されている機関からの評価は受けていません。		
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	9	1		・年に数回、作業療法士や心理士を招き、専門的なアドバイスを受け、指導員の資質向上に努めています。		
	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、「保育所等訪問支援計画」を作成しているか。	10			・児発管や指導員が、指導の観察や共通のチェックシートを使用し、お子さんの現在の様子を確認して保育所等訪問支援計画を作成しています。		
適切な支援の提供	9	「保育所等訪問支援計画」を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	10			・保育所等訪問支援計画や、必要が生じた際の支援の見直しは、児発管と指導員全員が参加し支援の方向性について話し合っています。		
	10	「保育所等訪問支援計画」を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	10			・保育園等での日常の様子を観察したり、担任との情報交換をすることにより、お子さんの現在の様子を確認し保育所等訪問支援計画を作成しています。		
	11	「保育所等訪問支援計画」が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10			・日々の指導プログラムに保育所等訪問支援計画の支援目標を掲載し、意識した活動を取り入れています。		
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	9	1		・一部、標準化されていないものを使用していますが、標準化されたアセスメントツールを使用しています。 ・児発管や指導員が共通のアセスメントツールを使用し、お子さんの状況を確認しています。		
	13	「保育所等訪問支援計画」には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	10			・保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき支援」に沿った支援内容を踏まえて保育所等訪問支援計画を作成しています。		
	14	「保育所等訪問支援計画」が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10			・日々の指導プログラムに保育所等訪問支援計画の支援目標を掲載し、意識した活動を取り入れています。		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	4		・毎朝行う打合せで、当日の予定や利用者へ配慮すること等を確認しています。		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8	2		・通所のお子さんの指導があるため、必ずしも全員揃った状態ではありませんが、支援員が戻った時は、訪問の様子を見発管をはじめ他の指導員へ伝えています。 ・支援毎の記録を徹底し全員で内容を確認しています。		

	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
	17 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	10			・事前に保育園へ活動内容を確認し、訪問日を決定しています。	
	18 毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	10			支援毎の記録を徹底し職員全員で内容を確認しています。	
	19 定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、「保育所等訪問支援計画」の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	10			・概ね6カ月に1度、見直しを行っています。また、計画期間内でも必要が生じた時は内容の変更を行っています。	・引き続き、お子さん一人ひとりの発達段階を把握し、適切な支援を行います。
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	10			・児発管や担当指導員が出席し情報を共有しています。	
	21 地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	10			・保育園等とのケース連絡会議に保健師が参加し情報共有 ・医療機関への情報提供および支援に対する助言の授受 ・教育委員会が開催する就学に関する検討会議での意見提示	
	22 就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	10			・児発管や担当指導員が就園・就学先へ出向き、支援内容等を引き継いでいます。	
	23 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	9	1		・専門支援施設が実施する支援事業や研修会に参加したり、専門職を招き、具体的な支援の助言を受け、見識を深める機会を確保しています。	
	24 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	7		3	・他の児童発達支援事業所も携わっている北空知地域自立支援協議会子ども部会研修会等に参加しています。	
	25 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	9		1	・保護者には電話や面談、郵送などでお子さんの様子を伝え合っています。	・引き続き、お子さんの様子を保護者と共有できるように、話しやすい雰囲気を中心掛けます。
	26 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5		1	4 ・プログラムに沿ったトレーニングは行っていませんが、保護者からの相談に随時応じています。また、日頃から保護者の困り感に気付けるよう心掛けています。	
保護者等への説明等	27 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	10			・契約の際に児発管が説明しているほか、質問には随時、対応しています。	
	28 訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	10			・利用決定に関する会議に保育園等も参加し、訪問支援を勧める理由や目的を共有しています。	
	29 「保育所等訪問支援計画」を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	10			・実際にお子さんと保護者に面談し、相談の内容から保育所等訪問支援計画を作成しています。	
	30 「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から「保育所等訪問支援計画」の同意を得ているか。	10			・保護者と保育所等訪問支援計画の内容を一緒に見ながら説明し、同意を得ています。	
	31 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	10			・定期的な面談日は設けていませんが保護者へ支援の様子を伝える機会を設けているため、相談には都度、対応しています。	
	32 「親の会」の活動を支援し、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	8		2	・「親の会だよりの発行」や「フリーマーケット」のほか、「親子レク」や保護者のみ参加の「茶話会」など、親子で楽しめるものと保護者の息抜きになる行事をバランス良く企画し、指導員が関わり活動しています。	
	33 こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	10			・相談があったときは、電話や面談で迅速に対応できるよう努めています。また、苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し契約時に説明しています。	

	チェック項目	はい	どちらとも いいえ	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
	34 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	10			・毎月「センターだより」を発行し、連絡事項や翌月の行事予定をお知らせしています。お知らせ方法は、印刷物の配布とHPに掲載し、ご家族で確認できるようにしています。	
	35 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	10			・個人情報が記載された書類などは鍵付きキャビネットに保管しています。また掲示物や配布物の中に個人情報が含まれないよう配慮しています。	
	36 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9	1		・ことばや文字など、わかりやすい表現で、それぞれの方に合った伝え方をしています。 ・保護者が話しやすいよう、場所やタイミングを考慮して行っています。	
訪問先施設への説明等	37 訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	10			・訪問時以外でも随時、関わり方等について相談に応じています。	・引き続き、お子さんへより適した支援ができるよう、保育園等と連携していきます。
	38 保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	8	2		・訪問時に担任と情報交換するほか、ケース連絡会議や電話で支援の様子を振り返り、状況を共有しています。	
	39 保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	10			・保護者と面談し、書面を渡すとともに、直接、支援の様子を説明しています。	・引き続き、お子さんの様子を保護者と共有できるよう、話しやすい雰囲気心掛けます。
	40 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	10			・個人情報が記載された書類などは鍵付きキャビネットに保管しています。また掲示物や配布物の中に個人情報が含まれないよう配慮しています。	
	41 訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	10			・共通の理解で支援できるよう、お子さんの様子をこまめに情報交換し、関わり方についてお伝えしています。	
非常時等の対応	42 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8	2		・避難経路図をホールや指導員室に掲示しています。 ・大きなケガなどに素早く対応できるよう、フロー図にしたマニュアルを指導員室に掲示しています。	
	43 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	3		・定期的な設備の点検や避難訓練、救急時ほかそれぞれの対応はすでに実行していますが、それらをわかりやすくまとめた安全計画については周知不足のため、職員会議等で周知していきます。	・安全計画を適切に活用するために毎年見直しを行っていきます。
	44 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	10			・ヒヤリハット事例が発生した時は、速やかに記録票に記入し、全職員が情報を共有しながら、今後気をつける点を確認しています。 ・ヒヤリハット記録票を指導員室の目に止まりやすい場所に掲示し、指導員がいつでも見ることができるようになっています。	
	45 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8	2		・お子さんや保護者の様子が気になったことや、要対協に出席したことを、随時、指導員の中で報告しています。 ・月1回行う職員会議で、「虐待防止チェックシート」を配り、自己点検および利用者への目配りなど、職員間で虐待に関する意識を保つようにしています。	
	46 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、「保育所等訪問支援計画」に記載しているか。	5		5	・これまで身体拘束を必要とするお子さんの利用がなかったため、支援計画には記載していませんが、該当する場面が生じた場合は、児童発達支援ガイドラインに沿って進めます。	